

2023年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関するお願い

(1) 就職・採用活動開始時期等について

| |
|------------------------------|
| 広報活動開始：2023年 3月 1日以降 |
| 採用選考活動開始：2023年 6月 1日以降 |
| 正式内定日：2023年10月 1日以降 |
| ※「学校推薦書」は、2023年6月1日以降に発行します。 |

(2) 「企業説明会」の実施について

本学にて協力させていただく「企業説明会」は、2023年3月1日以降に実施されるものに限らせていただきます。（「企業説明会」とは「会社説明会」、「学内セミナー」等の名称に関わらず、採用を目的として事前に採用予定数や選考スケジュールなどの採用情報を広く学生等に発信するための説明会を指します）

(3) 学事日程等への配慮について

採用選考活動は、土日・祝日、平日の夕方以降の時間帯などを活用するなど、学生への負担を考慮し、学生の健康状態にご配慮いただきますようお願いいたします。

(4) インターンシップの取扱いについて

広報活動の開始日以前にインターンシップを実施する場合、広報活動や採用選考活動と異なるものであることを明確にしてください。また、就業体験を伴わないプログラムをインターンシップと称して行うなど、情報発信することがないようにするとともに、学生の長期休暇の活用し、学事日程に十分ご配慮ください。

(5) 卒業・修了後3年以内の既卒者の取扱いについて

卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了予定者の採用枠への応募を可能にしていただきますようお願いいたします。

(6) オンラインの活用について

オンラインを活用する場合、学生に対し、通信手段等の事前明示、通信が乱れた際の対応等、ご配慮いただきますようお願いいたします。

(7) 日本人海外留学生や外国人留学生などに対する採用選考機会の提供について

日本人海外留学生・外国人留学生などに対し、多様な採用選考機会を積極的に周知・提供していただきますようお願いいたします。

(8) 学生の個人情報の取扱い等について

公平・公正で透明な採用選考を徹底し、学生の個人情報の取扱い等について、法令を遵守してください。

(9) ハラスメント等の防止の徹底について

学生の弱みに付け込むようなセクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等の防止を徹底してください。

(10) 成績証明等の一層の活用について

採用選考に当たり、成績証明等を一層活用し、学修成果や学業への取組状況を適切に評価していただきますようお願いいたします。

以上

「2023（令和5）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請」

（内閣官房（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou_yousei/2023nendosotu/index.html）を加工して作成